

凡例

中信-5

立入禁止区域		色別・区域	期間
1	長野県鳥獣保護区・休猟区	○	通年
	レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所		
2	販売(立木、副産物、分収育林)	●	R6.4.1
	請負(素材生産、造林、治山、林道) 委託箇所(収穫調査、巡視、測定等) 直営箇所(収穫調査、巡視)		R6.11.14

1	長野県鳥獣保護区	○
2	休猟区	○
3	レクリエーションの森	○
4	協定の森	○
5	共用林野等	○
6	署長等が立入禁止とする場所	○
7	販売(立木)	●
8	販売(副産物)	●
9	販売(分収育林)	●
10	請負(素材生産)	●
11	請負(造林)	●
12	請負(治山)	●
13	請負(林道)	●
14	委託箇所(収穫調査)	●
15	委託箇所(巡視)	●
16	委託箇所(測定等)	●
17	直営箇所(収穫調査)	●
18	直営箇所(巡視)	●
19	直営箇所(測定等)	●

